

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年10月30日(2014.10.30)

【公表番号】特表2013-543846(P2013-543846A)

【公表日】平成25年12月9日(2013.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-066

【出願番号】特願2013-536704(P2013-536704)

【国際特許分類】

C 07 G	99/00	(2009.01)
C 07 K	5/062	(2006.01)
A 01 P	5/00	(2006.01)
A 01 N	43/90	(2006.01)
A 01 N	65/12	(2009.01)
A 01 N	65/00	(2009.01)
A 01 N	63/02	(2006.01)
A 01 N	63/00	(2006.01)
A 01 N	43/56	(2006.01)
A 01 N	43/38	(2006.01)
A 01 P	7/04	(2006.01)
A 01 N	53/02	(2006.01)
C 07 D	403/14	(2006.01)
C 07 D	209/54	(2006.01)
C 07 D	401/04	(2006.01)

【F I】

C 07 G	99/00	C
C 07 K	5/062	
A 01 P	5/00	
A 01 N	43/90	1 0 6
A 01 N	65/12	
A 01 N	65/00	A
A 01 N	63/02	D
A 01 N	63/02	B
A 01 N	63/00	F
A 01 N	43/56	D
A 01 N	43/38	
A 01 P	7/04	
A 01 N	53/00	5 0 2 C
C 07 D	403/14	
C 07 D	209/54	
C 07 D	401/04	

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月8日(2014.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

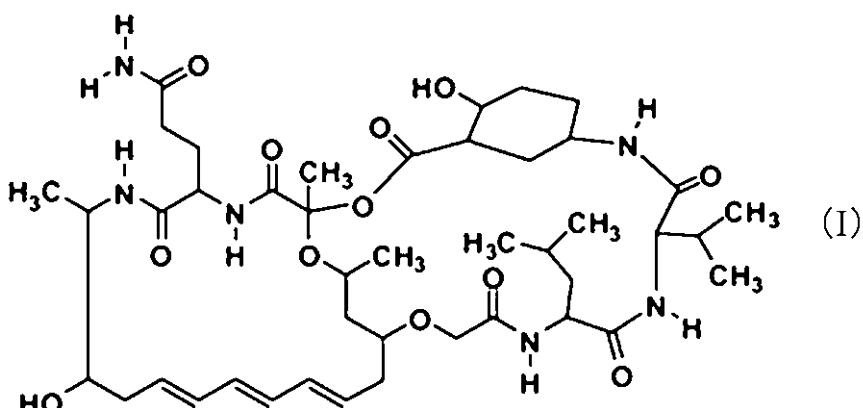
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

下記式 [I] で表される構造を有し、殺虫活性を有する単離化合物。

【化 1】



クロムアミドA(1)

【請求項 2】

前記単離された化合物が、クロモバクテリウム属から単離されたものである、請求項 1 に記載の単離化合物。

【請求項 3】

前記クロモバクテリウム属が、クロモバクテリウム・サブツガエ (*Chromobacterium subtsugae*) である、請求項 2 に記載の単離化合物。

【請求項 4】

前記クロモバクテリウム・サブツガエが、クロモバクテリウム・サブツガエ・sp. · nov. (*Chromobacterium subtsugae* sp. nov.) (N R R L B - 3 0 6 5 5) である、請求項 3 に記載の単離化合物。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の単離化合物を有効成分として含む組成物。

【請求項 6】

担体、希釈液、界面活性剤、及びアジュバントからなる群から選ばれる少なくとも 1 つをさらに含む、請求項 5 に記載の組成物。

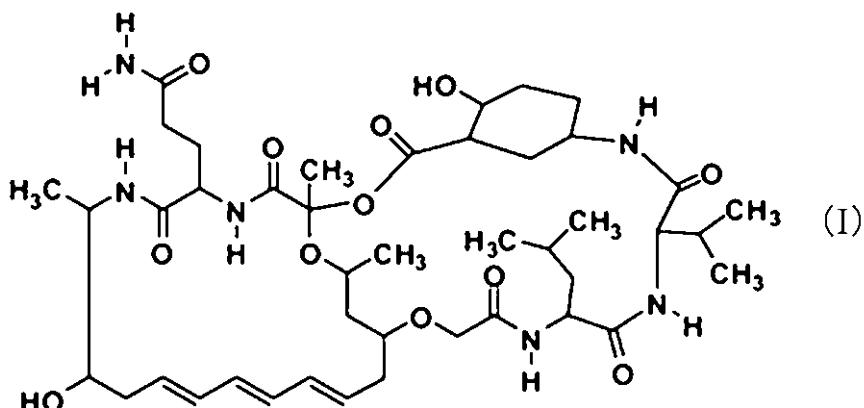
【請求項 7】

下記式 [I] で表される構造を有する化合物をクロモバクテリウム属から得るための方
法であって、

(a) 前記化合物を產生するのに十分な条件下で、全細胞培養液中にてクロモバクテリ
ウム属を培養する工程と；

(b) 前記全細胞培養液から (a) で產生された前記化合物を単離する工程と；
を含む方法。

【化2】



クロムアミドA(1)

【請求項8】

前記クロモバクテリウム属が、クロモバクテリウム・サブツガエである、請求項7に記載の方法。

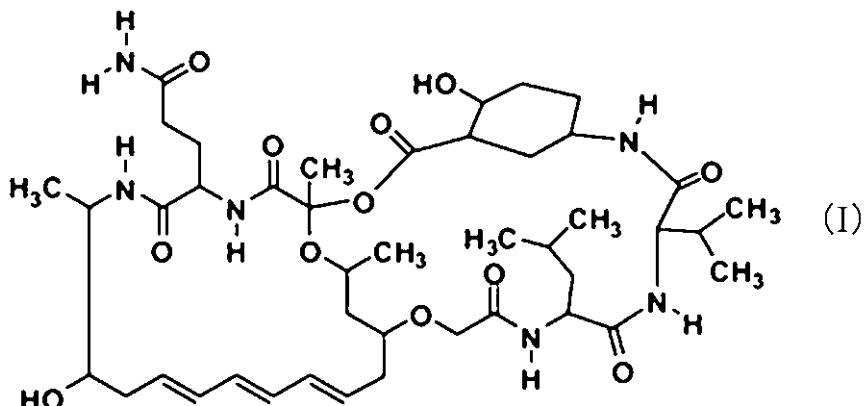
【請求項9】

前記クロモバクテリウム・サブツガエが、クロモバクテリウム・サブツガエ・sp.・nov. (Chromobacterium subtsugae sp. nov.) (N R R L B - 3 0 6 5 5) である、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

植物における昆虫の蔓延を調整する方法であって、下記式 [I] で表される構造を有する単離された化合物を、所定量で植物及び/又はそれらの種子及び/又は前記植物の成長に使用される基質に施用する工程を含み、ここで、前記化合物は、前記昆虫の蔓延を調節するのに有効な殺虫活性を有する、植物における昆虫の蔓延を調節する方法。

【化3】



クロムアミドA(1)

【請求項11】

前記単離化合物が、クロモバクテリウム属から単離されたものである、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記クロモバクテリウム属が、クロモバクテリウム・サブツガエである、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記クロモバクテリウム・サブツガエが、クロモバクテリウム・サブツガエ・sp.・nov.

. (*Chromobacterium subtsugae* sp. nov.) (N R R L B - 3 0 6 5 5) である、請求項
1 2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記単離された化合物が、前記基質に施用される、請求項 1 0 ~ 1 3 のいずれかに記載
の方法。

【請求項 1 5】

前記基質が土壤である、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記単離化合物が、前記植物又は種子に施用される、請求項 1 0 ~ 1 3 のいずれかに記
載の方法。